平成２６年（フ）第５３９０号
奈良市学園大和町６丁目708番地の１　630号、開始決定時の住所大阪府摂津市東一津屋７番20―203号
破産者　宮原　正典
１　決定年月日　平成27年６月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６８１号
北九州市小倉南区沼本町１丁目４番11―303号
破産者　大津　伸也
１　決定年月日　平成27年６月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第７９号
北海道余市郡余市町入舟町310番地１、開始決定時の住所北海道余市郡余市町栄町28番地10
破産者　木村　和歌
１　決定年月日　平成27年６月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２６年（フ）第２９号
福島県本宮市本宮字土樋32番地５
破産者　川名　　信
１　決定年月日　平成27年６月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第１０７号
鳥取県鳥取市丸山町121番地５
破産者　岡部美奈子
１　決定年月日　平成27年６月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２５５号
北九州市戸畑区千防２丁目３番１―1001号
破産者　山光　信幸
１　決定年月日　平成27年６月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第１０４号
北九州市小倉北区新高田１丁目２番33号101
破産者　村上千惠子
１　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
２　一般調査期日　平成27年７月15日午前10時15分
平成27年６月１日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第４４０号
鹿児島県鹿児島市本名町1056番地３
破産者　有限会社南海タクシー
１　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
２　一般調査期日　平成27年７月14日午前11時５分
平成27年６月１日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第６７０号
兵庫県尼崎市道意町６丁目１番地の３
破産者　金川　慶美
１　破産債権の届出期間　平成27年６月29日まで
２　一般調査期日　平成27年８月28日午前10時15分
平成27年５月29日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第３０４号
広島市安佐北区亀山８丁目６番14―３号
破産者　佐藤　章礼
１　破産債権の届出期間　平成27年７月２日まで
２　一般調査期日　平成27年８月11日午後３時30分
平成27年６月２日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１０６９号
京都府久世郡久御山町佐山双置73番地の７
破産者　髙木自動車株式会社
１　破産債権の届出期間　平成27年７月15日まで
２　一般調査期日　平成27年９月９日午後１時30分
平成27年６月２日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３４８８号
大阪市平野区長吉長原１丁目１番20号
破産者　株式会社スキップハウス
１　破産債権の届出期間　平成27年７月16日まで
２　一般調査期日　平成27年８月27日午後２時
平成27年６月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４９４０号
大阪府寝屋川市点野４丁目１番47号
破産者　株式会社三刀屋金型製作所
１　破産債権の届出期間　平成27年７月16日まで
２　一般調査期日　平成27年８月27日午後２時30分
平成27年６月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５５４７号
大阪府四條畷市雁屋南町24―16　オーク四条畷103、開始決定時の住民票上の住所大阪府大東市寺川４丁目７番40号
破産者　上田　幸男
１　破産債権の届出期間　平成27年７月17日まで
２　一般調査期日　平成27年９月３日午後２時
平成27年６月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１８号
新潟県三条市塚野目２丁目８番27号
破産者　株式会社食堂亭
１　破産債権の届出期間　平成27年７月31日まで
２　一般調査期日　平成27年８月31日午前10時30分
平成27年６月１日
新潟地方裁判所長岡支部破産係

破産管財人変更

平成２６年（フ）第１１３４号
愛知県春日井市上条町１丁目93番地　サニーコート春日井702号
破産者　鈴木　正博
破産管財人　渥美　裕資が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　岡田　貴文
平成27年６月１日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１７７２号
愛知県豊橋市広小路１丁目18番地ユメックスビル５Ｆトライアルビレッジ
破産者　医療法人松陽会
破産管財人　渥美　裕資が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　山田　　敏
平成27年６月１日
名古屋地方裁判所民事第２部

債権者集会招集

平成２４年（フ）第５６１７号
大阪府岸和田市中井町２丁目１番１号
破産者　有限会社ヤスダルシクラージュ（旧商号有限会社ルシクラージュ）
１　期日　平成27年７月８日午前11時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年６月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８８０号
大阪府岸和田市中井町２丁目１番１号
破産者　株式会社サイアンス
１　期日　平成27年７月８日午前11時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年６月１日
大阪地方裁判所第６民事部